



- ① 保有タグの譲渡希望者は、中部資材メンテ部へ譲渡タグを登録する(電話/窓口)。
- ② 保有タグの譲渡希望者は、愛ト協のHP(または中部資材メンテ部の窓口)で「譲渡及び申請書」を入手する(記入・記名・押印後中部資材へ③)
- ③ 保有タグの譲渡希望者は中部資材メンテ部に「タグ本体」・「譲渡及び申請書」(譲渡記入済み)を持込む。(シガーライターケーブルは消耗品で、譲渡対象外です。)
- ④ 中部資材はタグをチェックし、譲渡可能なものを預かり、預り証を出す。
譲渡希望金額があれば申出る。なければ下記参考譲渡価格で譲渡する。
譲渡希望者の領収書(宛名・金額プランク)を中部資材は預かる。
(売れた時点で、金額・日付を中部資材で記入し、購入者に手渡す。コピーを譲渡者へ。)
- ⑤ 購入希望者は、中部資材への問合せでタグの有無を確認する。
- ⑥ 購入希望者は、当該タグの「譲渡及び申請書」に記入・記名・押印後、愛ト協へFAXで申請する。
- ⑦ 愛ト協より、「譲渡及び申請書」(受付印入)を購入希望者(譲受事業者)へFAXで返却。
- ⑧ 購入(希望)者は、中部資材でタグを現金購入。現物渡しです。
但し、現状同様、消耗部品(乾電池・液晶表示器)は上記保守対象外。
-1. タグ代金 : 希望者の領収書を発行(譲渡希望者→購入者)
-2. 手数料(ID書換え含む。税込み ¥2,000.-) : 領収書(中部資材→購入者)
〈オプション〉新品シガーライターケーブル (税込み ¥1,000.-)
- ⑨ 譲渡(希望)者は中部資材に譲渡完了の確認後、代金を受け取りに来る。
- ⑩ 事業者間同士のIDタグ書換えについては、「譲渡及び申請書」を愛ト協へ提出する。
受付後、「譲渡及び申請書」・「IDタグ」を中部資材へ持込み書換える。

参考譲渡価格(消費税込み)

| | 中古品 | | | | |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| | ～1年未満 | 1年～2年 | 2年～3年 | 3年～4年 | 4年～5年 |
| 新タグ | ¥32,700 | ¥28,600 | ¥20,400 | ¥16,300 | ¥12,200 |

- 注) 1. 新タグは、2014.3.31までに購入されたタグ。
2. 年数は購入後、「年以上～年未満」です(MESからの納入日ベース。但し、今回は、新タグ使用開始の2014年4月を納入日と見做す)。

問合せ先：中部資材(株)メンテナンス部 (愛知県海部郡飛島村西浜28)
電話 0567-55-1110

以上